

# 化学物質等安全データシート

## 1. 化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂 平成16年 6月 5日

化学物質等のコード : 1334-1150

化学物質等の名称 : 硝酸第二水銀 硝酸水銀(II)

## 2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品  
化学名 : 硝酸第二水銀  
成分及び含有量 : 60.0 - 65.0 % (水銀として)  
化学式又は構造式 :  $Hg(NO_3)_2 \cdot x H_2O$   
官報公示整理番号 : 化審法番号 :  
安衛法番号 : 特化則第二類物質 表示物質  
CAS : 7783-34-8

## 3. 危険有害性の要約

分類の名称 : 酸化性物質、猛毒性物質  
危険性 : 酸化性固体。固体で可燃物との混在により、燃焼  
または爆発を起こす。  
有害性 : 摂取した場合猛毒 急性毒性物質  
環境影響 : 水銀として指定あり(水質)

## 4. 応急処置

目に入った場合 : 直ちに大量の水で15分間以上洗い流す。  
眼科医の手当を受ける。  
皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせる。直ちに  
付着又は接触部を石けん水で洗浄し多量の水を用  
いて洗い流す。  
吸入した場合 : 鼻をかみ、うがいをさせ速やかに医師の診断を受  
ける  
飲み込んだ場合 : 牛乳、卵白等を飲ませ、出来るだけ吐き出させた  
後直ちに医師の手当を受ける

## 5. 火災時の処置

消火方法 : 火災時には速やかに容器を安全な場所に移す、移動  
不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する  
散水作業の際には必ず保護マスク等の保護具をつけ  
る  
消火剤 :

## 6. 漏出時の措置

飛散した場所の周辺には口 - プを張る等して人の立入りを禁止する。  
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。

飛散したものは、空容器に出来るだけ回収しそのあとを消石灰、ソ -  
ダ灰等の水溶液を用いて処理し、多量の水を用いて洗い流す。この場  
合、濃厚な排液が河川等に排出されないよう注意する。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い： 大量に使用する場合は、必ず保護具を着用する。  
保 管： 漏洩に注意し、専用の冷暗所に貯蔵する。  
毒劇法に準拠した保管をする。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度： Hgとして 0.5mg / m<sup>3</sup>  
許容濃度： 日本産業衛生学会： 0.5mg / m<sup>3</sup>  
A C G I H： TLV-STEL 0.15 mg / m<sup>3</sup>  
TLV-TWA 0.05 mg / m<sup>3</sup>

設備対策：  
保護具 呼吸用保護具、保護眼鏡、保護手袋、保護衣

## 9. 物理的及び化学的性質

外觀等： 無色の結晶又は白色の粉末で潮解性がある。  
空気中でたやすく塩基性塩となる。硝酸酸性の水に溶  
けやすい。

沸点： 蒸気圧： 揮発性：  
融点： 79 (分解) 比重又は嵩比重： 4.3 (20 )  
溶解度 水： 冷水に易溶、熱水で分解する。

## 10. 安定性及び反応性

引火点： 発火点：  
爆発限界 上限： 下限：  
可燃性：  
発火性： 可燃物と混合し、加熱すると発火する。  
酸化性： あり  
自己反応性・爆発性：  
粉じん爆発性：  
安定性・反応性：  
その他：

## 11. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

皮膚腐食性：  
刺激性（皮膚、目）： 皮膚に触れた場合粘膜を刺激し炎症を起こす。  
目に入った場合粘膜を激しく刺激する。  
感作性：  
急性毒性： 吸入した場合鼻、のど、気管支粘膜を刺激し水銀中  
毒を起こすことがある。  
LD50 経口ラット 26mg/ kg  
LD50 皮膚ラット 75mg/ kg  
慢性毒性：  
がん原性（微生物、染色体異常）：  
生殖毒性：  
催奇形性：  
その他（水と反応して有害なガスを発生する等を含む）：  
強熱すると酸化水銀(II)の煙霧及びガスを発生する、煙霧及びガスは非  
常に有毒なので注意する、傷口に触れた場合に強い刺激作用がある。

## 12. 環境影響情報

分解性：  
蓄積性：  
魚毒性：  
その他：

---

### 13. 廃棄上の注意

埋立又は、投棄をおこなわないこと、外部に委託する場合は、都道府県知事の許可を受けた、産業廃棄物処理業者に運搬又は、処分を委託する少量の廃棄については、毒劇物取締り法に基づき廃棄の方法に関する基準に従って行なう(還元焙焼法、沈殿隔離法)

---

### 14. 輸送上の注意

堅固な容器を使用し包装を確実にする、また容器、包装に名称、取扱上の注意事項を表示する。

輸送に関する国際規制

陸上輸送 : データなし  
海上輸送 : データなし  
航空輸送 : データなし  
国連分類番号 : 7.1 6.1 毒物  
国連番号 : 1 6 2 5

---

### 15. 適用法令

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び

管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)別表第一 175

労働安全衛生法施行令等の一部改正

第18の2別表第9「名称等を通知すべき有害物」 314

消防法 : 危険物第一類第二種酸化性固体 危険等級 II

化審法 :

安衛法 : 特化則第二類表示物質

毒劇法 : 指定令第一条17項 毒物

水質汚濁防止法 : 第二条管理物質

---

### 16. その他の情報

#### 参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2000)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修 中央労働災害防止協会編

---

このデータは作成の時点における知見によるものですが、かならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。